

高津区制50周年記念事業の募集要項

1 主旨

高津区は、令和4年度に区制50周年を迎えます。これを契機として、高津区への愛着と誇りを醸成することを目的に、区が主催するものだけでなく、民間、各種団体が主催するイベントや大会などを通じて地域におけるつながりづくりや区の魅力発信等を進める事業を高津区制50周年記念事業として募集します。

承認された事業は、「高津区制50周年記念」の冠名称及び高津区制50周年記念ロゴマークを使用することができ、広報等について区の支援が受けられます。

2 対象事業

対象事業は、次のいずれかにも該当するものとします。

- (1) 区民の参加または公開されるもので、令和4年4月10日から令和5年3月31日までの期間に区内で実施され、記念事業の趣旨にふさわしい事業であること。
- (2) 実施団体は、高津区内に活動の拠点を置く市民、団体、事業者であること。
- (3) 実施団体が主体となって実施するもので、実施費用は実施団体が負担すること。
- (4) 事業等の遂行能力が十分であると認められる者が主催する事業等であること。
- (5) 事業等の開催場所において、安全管理、公衆衛生、災害防止等に関する措置が講じられていること。
- (6) ただし、次の事業は対象としません。
 - ア 法令及び公序良俗に反し、またはそのおそれがあると認められる事業
 - イ 特定の個人、政治、思想、宗教の活動に利用し、またはそのおそれがあると認められる事業
 - ウ 営利を主な目的とし、またはそのおそれがあると認められる事業
 - エ 高津区の品位を傷つけ、またはそのおそれがあると認められる事業
 - オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。若しくはこれらと密接な交友関係を有している者が関係している事業
 - カ その他区長が特に不適當であると認めた事業

3 支援内容

承認されると次の支援を受けることができます。

- (1) 「高津区区制50周年記念」の冠名称及び「高津区区制50周年記念」ロゴマークの使用
- (2) 区の広報媒体（区ホームページなど）で事業のPRを実施。
※承認に対する補助金・助成金等の経済的支援は行いません。

4 申請期間

令和4年4月1日（金）～ 令和5年2月28日（火）

※原則として希望日の3週間前までに申請してください。

5 申請方法

高津区制50周年記念「冠称」使用等承認申請書に必要な書類等を添えて、郵送・ファクス・メール、または直接提出してください。

6 承認及び承認の取消し

- (1) 事業の内容を審査し、申請者に結果を通知します。使用希望があった場合は、「高津区制50周年記念ロゴ」のデータを提供します。承認した事業が、対象事業の条件に反することや、申請の内容に虚偽があることが判明した場合は、承認を取り消す場合があります。承認を受けた事業が、変更または中止する場合は、速やかに御連絡ください。
- (2) 承諾の取消しにより、団体等が損害を受けた場合においても、区はその賠償の責めを負いません。

7 「高津区役所事業等の共催及び後援に関する事務取扱要綱（以下「区後援等取扱要綱」という。）」の準用

区後援等取扱要綱に規定する共催または後援の申請に併せて本申請を行う場合は次のとおりとします。

- (1) 区後援等取扱要綱の申請書（第1号様式）の概要欄に、『高津区制50周年記念「冠名称」等の使用を希望』と記載して、共催または後援の申請を行ってください。
- (2) (1)に基づく申請の審査、承認及び承認の取消しその他の条件については、区後援等取扱要綱の規定によります。
- (3) (2)により後援または共催の承認を受けた場合は、本募集要項「3」で規定する支援を受けることができます。

8 申請・問い合わせ先

高津区役所まちづくり推進部企画課
〒213-8570 川崎市高津区下作延 2-8-1
電話：044(861)3131
ファクス：044(861)3103
メール：67kikaku@city.kawasaki.jp

高津区制50周年記念「冠称」使用等承認申請書

令和 年 月 日

高 津 区 長 様

(申請者)

住 所

団 体 名

代 表 者

事業名称	
事業の主催者	
事業実施日（実施期間）	
会場（事業を行う場所）	
事業の概要	
担当者・連絡先	住所 氏名 電話番号 メールアドレス
備 考	
記念ロゴマークの使用	希望する ・ 希望しない

関係書類として次の書類を添付してください。（様式自由）

- (1) 事業等計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体等の規約、会則その他これらに類するもの
- (4) 団体等の活動実績を記載した書類
- (5) チラシ・ポスター

川高 第 号
年 月 日

高津区制50周年記念「冠称」使用等承認通知書

様

川崎市高津区長

年 月 日付けで申請のありました事業等について、次のとおり承認します

事業名称	
事業等の内容等	提出書類のとおり
承認にあたっての条件	<p>(1) 冠名称は「高津区制50周年記念」・「高津区制50周年」のいずれかとする。</p> <p>(2) 高津区制50周年記念ロゴマークは、別添「高津区制50周年記念ロゴマークデザインガイドライン」に従って使用すること。</p> <p>(3) 承認後、やむを得ない事由により変更または中止する場合は、速やかに連絡すること。</p> <p>(4) 承認後、承認の基準に適合しない事実が判明したとき、提出書類に虚偽が認められるときまたは、区長が取り消しを必要と認めたとき等は、その承諾を取り消すことがある。</p> <p>(5) 上記の場合において、団体等が損害を受けた場合においても、区は一切賠償の責めは負わない。</p> <p>(6) 事業を行うに当たって生じた事故、災害等については、団体等が一切のその責任において処理しなければならない。</p>
備考	